

「徳島県航空運用調整班活動計画（案）」の概要について

1 策定の趣旨

- 大規模災害発生時においては、一刻を争う人命救助に向け、ヘリ等の機動性を活かし、自衛隊、警察、消防等の関係機関が、限られた時間の中で活動を展開する必要がある、連携の強化が重要である。
- 一方、これまでの大規模災害時において、「指揮命令系統」が異なることや地上で救助活動に当たる関係機関からの情報が共有されず、「出動場所の重複」や「空白地帯の発生」など、運用面においての課題が度々、指摘されている。
- そこで、ヘリ等が安全かつ効率的に活動するため、ヘリを保有する機関等で構成する「航空運用調整班」を設け、発災後、直ちに、関係機関との調整が必要となる具体的な任務などを盛り込んだ計画を策定し、切迫する南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に備える。

2 計画の概要

(1) 航空運用調整班

県災害対策本部・部隊運用班に新たに位置づけ、各機関の役割分担を一元的に調整する。

なお、県災害対策本部の設置に至らない災害であっても、本計画を準用する。

【構成機関】

- ・ 陸上自衛隊第14旅団第14飛行隊
- ・ 海上自衛隊徳島教育航空群
- ・ 海上自衛隊第24航空隊
- ・ 海上保安庁第五管区徳島海上保安部
- ・ 徳島市消防局警防課
- ・ 四国航空株式会社
- ・ 学校法人ヒラタ学園
- ・ 関西広域連合広域医療局広域医療課
- ・ 徳島県警察本部
- ・ 徳島県危機管理部

※災害規模に応じ、拡大・縮小

(2) 主な任務

- ア 災害状況の把握及び出動ヘリの調整
- イ 安全運航に関する調整
- ウ 参集場所（空港、場外離着陸場）及び活動拠点等の調整
- エ 燃料補給体制の調整
- オ 場外離着陸場及び活動拠点等での地上支援活動の調整
- カ その他必要な事項

(3) 調整班員の参集等

県からの通知により、参画機関の班員は参集し、収集した災害情報や活動状況などを共有する。

(4) 災害対策活動

災害対策本部の活動方針に基づき、情報収集や消火・救助・救急などの活動を行う。

(5) ヘリ等の運用

被害状況を踏まえ、優先すべき事案から割振りを行い、要請が集中する場合には、参画機関と協議の上、担当する区域分け又は任務割、時間割等の調整を行う。特に、情報収集及び人命救助、医療搬送を重視する。

(6) 安全対策

錯綜するヘリ等の安全管理又は活動エリアの近傍を飛行する航空機の安全に配慮するため、高度や無線運用の調整をはじめ、飛行自粛区域などの航空情報やサイレントタイムの発出を国に要請する。

(7) 受援体制

多数のヘリ等が、安全かつ効率的に活動できるよう、発災後、直ちに、ヘリベース（運用に関する調整や安全管理、機体調整等を行う拠点）及びフォワードベース（被災地近傍で燃料や装備、物資等の補給拠点となる前線拠点）等を設置し、受援体制を整える。

(8) 予備機等の活用

運航管理会社が所有する予備機を活用し、応急対策に必要な物資又は人員の輸送を検討する。

3 今後の予定

平成28年12月下旬 徳島県航空運用調整会議において計画を決定。